

令和4年3月1日

各市町村長殿

愛知県知事

**新型コロナワクチンを接種しない県民に対する接種の強制や差別の
防止等の周知について（通知）**

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきまして、日頃からご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナワクチン接種については、3回目接種が実施されており、また、5歳以上11歳以下の小児への1、2回目接種が開始されたところです。

ワクチン接種は、強制ではなく、本人の意思に基づき実施されるものであり、とりわけ、学校や職場、コミュニティ等において、接種を希望されない方や病気等の理由で接種ができない方などが、接種の強制、差別的な扱い、偏見等を受けることがないように、十分に配慮する必要があります。

こうしたことから、県では、ウェブページや広報誌等を活用して、ワクチン接種の効果と副反応のリスク両面から情報提供を行うとともに、接種を希望されない方に対して接種の強制や差別、不利益な取り扱い等が行われることのないよう、経済団体や教育機関等に周知を図っているところです。

各市町村におかれましても、接種を希望されない方に対して、接種の強制や差別的な扱い等が行われないう周知を図るとともに、住民の皆様から相談があった場合には、丁寧に対応していただきますようお願いいたします。

また、県、国においては、別記の相談窓口において、ワクチン接種に関する接種の強制や差別的な扱い等を受けた県民の皆様からの相談対応を行っていますので、合わせて周知していただきますようお願いいたします。

担当：感染症対策局感染症対策課
ワクチン接種体制整備室

1 職場におけるいじめ、嫌がらせに関する相談窓口

(1) 県が設置している相談窓口

あいち労働総合支援フロア労働相談コーナー、県民事務所の産業労働課等において、面談もしくは電話により県民からの相談に対応します。

相談窓口	電話	相談対応時間
あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー	052-589-1405	○月曜日から金曜日 午前9時30分～午後6時 ○土曜日 午前10時～午後5時
東三河総局 企画調整部産業労働課	0532-55-6010	○月曜日から金曜日 午前9時～午後5時30分
新城設楽振興事務所 山村振興課	0536-23-6104	
尾張県民事務所 産業労働課	052-961-8070	
海部県民事務所 産業労働課	0567-24-6104	
知多県民事務所 産業労働課	0569-22-4300	
西三河県民事務所 産業労働課	0564-26-6100	
豊田庁舎 豊田加茂産業労働・山村 振興グループ	0565-32-6119	

<担当課・グループ>

○担当：労働局労働福祉課労働相談グループ

○電話：052-589-1405

(2) 国が設置している相談窓口

厚生労働省が、愛知労働局、労働基準監督署内に設置している総合労働相談コーナーにおいて、面談もしくは電話により国民からの相談に対応します。

なお、総合労働相談コーナーの一覧は、以下のURLをご覧ください。

○<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/aichi.html>

2 学校におけるいじめ等に関する相談窓口

電話相談窓口「子どもSOSほっとライン24」及び、いじめ等が起きた学校において、小学生、中学生、高校生及びそれらの保護者からの相談に対応します。

「子どもSOSほっとライン24」について

○電話：0120-0-78310

○対応時間：24時間

3 人権に関する相談窓口

法務省が設置している相談窓口において、電話、インターネット等により県民からの相談に対応します。

なお、連絡先は、以下のURLをご覧ください。

○http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html

4 ワクチン接種に係る差別等に関する相談窓口の案内

県ワクチン接種体制整備室において、相談内容に応じて適切な相談窓口をご案内します。

<問い合わせ>

○担当：感染症対策局ワクチン接種体制整備室ワクチン総括グループ

○電話：052-954-7466